

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月19日
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026－228－0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026－228－0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①特別利益

当社グループは、2026年3月25日付「（開示事項の変更）株式譲渡契約の解除及び新たな株式譲渡契約締結に関するお知らせ」にて公表しました溜博高見澤混凝土有限公司の持分譲渡に関して、当社が保有する株式譲渡に伴い、関係会社出資金売却益として特別利益に計上いたしました。

②特別損失

当社及び当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

①特別利益

当該事象により、2026年6月期の連結決算において、関係会社出資金売却益561百万円を特別利益として計上いたしました。

②特別損失

（個別）

当該事象により、2026年6月期の個別決算において、減損損失569百万円を特別損失として計上いたしました。

（連結）

当該事象により、2026年6月期の連結決算において、減損損失667百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上